

令和3年第12回教育委員会定例会
(6月28日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年6月28日(月)午後2時00分から午後2時35分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長 兼中央図書館長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 令和3年度台東区歯の優良児童・生徒の表彰について

(2) 指導課

イ 中学校社会歴史分野教科用図書採択の資料作成特別委員会名簿について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

イ 令和3年度第74回台東区中学校連合陸上競技大会の会場変更について

3 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第12回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。

日程第 1、教育長報告の協議事項、指導課のイについてお諮りいたします。本件につきましては、教科書採択の公正確保のため、会議規則第 15 条の規定に基づき、全ての日程終了後、秘密会において協議いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第 1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○矢下教育長 それでは、はじめに日程第 1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項のア、令和 3 年度台東区歯の優良児童・生徒の表彰について、ご説明いたします。資料 1 をご覧ください。

例年 6 月 4 日から実施されております歯と口の健康週間にちなんで、歯の優良児童・生徒の表彰を行っております。本年度も裏面の名簿のとおり学校長より報告がございました。本表彰の趣旨は、歯の衛生状態が優良な児童生徒を表彰し、歯の衛生についての関心を高めることにより、健康の保持増進を図ることです。

対象学年は小学校 6 年及び中学校 3 年で、優良者は治療した歯がなく、う歯・虫歯が皆無の者で、かつ歯の衛生状態が最も優良な児童・生徒としており、各学校 2 名ずつの 52 名でございます。準優良者は、治療した歯がなく、う歯が皆無の者でございます。今年度の準優良者は小学校 6 年生が 311 名、中学校 3 年生が 177 名、合計 488 名でございます。

例年は 6 月に区役所 10 階会議室で優良者の表彰式を行っていらっしゃるところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、表彰式は行わず各学校において学校長から表彰と副賞を授与することといたします。また、準優良者の表彰は例年どおり、各学校において学校長より賞状を授与していただきます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは報告事項、庶務課のア「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、ご報告をいたします。資料3をご覧ください。

今回、5月分となっております。件名欄につきましては、ご意見をいただいた日付を記載しております。

まず、指導課取扱分が6件です。最初に都バスのマナーについて。通勤で都バスを利用している。朝は小学生が乗車してきて、ランドセルを背負ったままで、おしゃべりはする、我先に座席に座るなどマナーが悪いということでございます。学校でも最低限のマナーを守るようにご指導いただけますでしょうか。というご意見でございました。

続いて、小学校の登校班についてです。小学校に登校班があるが、ランドセルを引っ張ったり、足を踏んだりする子がいたり、集合時間に遅れてくる子などもいてトラブルが多い。遠回りになる子もおり、夏は大変だ。1人や兄弟で通学した方が自分のペースで行けるのではないかと思う。登校班がない小学校もあるようなので、毎年アンケートを取る等して変えていって欲しいというご意見でございます。

続きまして、学校教育について。4月末の緊急事態宣言を受け、台東区教育委員会ではレベル2の行動基準を示した。東京都では一斉休校はしないもののオンライン授業を行うこととしている。これは、レベル3ではないか。オンライン授業は可能かと思うが、現実的ではないと思っている。すぐにでも対応可能な形として、分散登校及び短縮授業を検討してほしいというご意見でございます。

次のページをご覧ください。教員研修についてです。このような状況下で様々な学校の教員が集まり、会話する場を設ける必要があるのか。リスクが大きいように感じるというご意見でございます。

続きまして、幼児教育について。緊急事態宣言の中、幼稚園での課外活動や参観授業も中止になり残念だ。人数を制限したり、時間を分けるなどして参観はできないのかというご意見でございます。

続きまして、マスクを任意にすることについてです。我が子の幼稚園は体操中マスク必須である。園に任意にできないか相談したところ必須との回答だった。マスクで熱中症になることは容易に想像できる。せめて屋外ではマスクが任意となるよう、早急に対応をお願いしたいというご意見でございます。

続きまして、生涯学習課の取扱分が3件です。まず、根岸社会教育館での合唱について。根岸の社会教育館で合唱をしている。制限するべきではないかというご意見でございます。

続きまして、図書館、自習室の運営について。学習室は静かに勉強に集中ができるため、再開をしてほしいというご意見でございます。

続きまして、施設での合唱について。根岸社会教育館や寿区民館で合唱を行っている。公共施設ではやめてほしいというご意見でございます。

続いて、スポーツ振興課取扱分は1件です。清島温水プール監視員について。監視員の態度に違和感がある。特定の人だけに嫌がらせのようなことをしているというご意見でございます。

次のページをご覧ください。中央図書館取扱分が3件となっております。まず、中央図書館の利用について、閲覧席の机の上にかばんを置いて本のページをめくっていると、すぐに巡回の職員が来て、「机を使わないでください」ときつい口調で言われた。あまりに一方的だった。もう少し利用者の気持ちに配慮してほしいというご意見でございます。

続きまして、浅草橋図書館の閉館について。今回の緊急事態宣言で浅草橋図書館、くらまえオレンジ図書館、いきいき図書館が閉館となっている。前は浅草橋図書館は予約の受け渡しをしてくれていたので助かった。前回は閉鎖されず、問題なかったと思うが、なぜ今回は閉鎖されるのかというご意見でございます。

最後に、石浜図書館休館日の返却ポストについて。返却ポストの差し入れ口から中を覗くと床に本が散らばっている。ゆっくり入れても床の上に落ちてしまう。本も傷み、不衛生だと思うというご意見でございます。

長くなりましたが、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についての報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○垣内委員 いろいろなご意見のうち、一部はうなずきながら、一部はちょっと首をかしげながら拝見させていただきました。

私がお尋ねしたいのは2点ありまして、一つはマスクのことです。最近非常に暑くなりまして、外で歩いている時などでも、マスクをしていると息苦しくなることがありまして、現状どうなっているのか、熱中症との関係もありますし、戸外だとやはりエアロゾルなので、風が吹いていたりするとほとんど危険性はないという話も一方で聞いているものから、今後どのように対応されるのかというのが1点。

もう1点は図書館です。図書館はクローズしているのでしょうか。それとも、何らかの形で図書の貸し出しがなされているのか。そこをお尋ねしたいと思います。図書館はやっ

ぱり図書館法があって、無料でいろいろお借りできる資料を有する、知的なインフラでもある。セーフティーネットでもあるので、やはりいくらコロナであっても、図書館サービスというのはできるだけ継続してほしいなと思うものですからお尋ねしたいと思います。以上です。

○指導課長 まず1点目のマスクの着用でございますが、緊急事態宣言が解除になり、まん延防止措置の対応中ですが、マスクの着用について、運動時のマスクの着用は必要ないということで、特に呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや、熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染対策を講じた上でマスクを外すことということを学校に周知しておりますし、連合校園長会、自主校長会でも再度確認をお願いをしているところです。

指導主事が学校訪問をした際に、やはり、先生たちが声をかけないと、なかなか子供たちが自ら外さないということもありますので、先生方から外すように声をかけるように再度お願いをしているところでございます。以上です。

○中央図書館長 図書館につきましては、貸し出しも含めて、図書館は今現在開いております。全部、サービスは提供しております。一部、閲覧席を間引いたりして、制限をかけているところではありますが、原則、貸し出しも含めて全てのところで対応しています。

一応緊急事態宣言も途中から、緊急事態宣言中からも、図書館はできるだけ開けて区民サービスを提供しようということで、貸し出し、そのときは閲覧席は使えなかったんですが、そのときから貸し出し等も含めて、図書館サービスは提供してございます。以上です。

○垣内委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○矢下教育長 そのほか、ございますでしょうか。

○神田委員 小学校の登校班というのは、あるところとないところがあると書かれていますけれども、どのくらいの割合でやっているのでしょうか。また、そういうことを決定するに当たっては、それぞれの学校の判断ということでしょうか。

もう一つは、教員研修のことですが、これは教員が出しているのでしょうか。本当に残念だなと思うのは、校長や教育委員会の方に直接お話すればいいのにとおもいます。

○指導課長 1点目の登校班ですが、現時点で何校ほど登校班をやっているかというのは把握できておりません。ただ、やはり学校長の判断で登校班をやっているところとやっていないところがあると伺っております。

○神田委員 登校班のメリット・デメリットは、両方あると思いますが、年々変わってきているところもありますので、学校で検討していくことが必要なのかなと思いました。ありがとうございます。

○庶務課長 この資料で、回答を要しない案件となっているものにつきましては、匿名で来ている意見でございますので、どなたが出したのかというのは、ちょっとこちらでは把握はできないというような状況になっております。

○神田委員 きちんと名前を名のって、身近な人に言えるようだといいなと思います。

それから、教育委員会のほうで、感染リスクとかを十分に配慮されているんだろうと思います。ありがとうございます。

○末廣委員 ちょっと確認したいんですが、2 ページの教員研修についてというところで、5 月 11 日ですね。これの現状は、実際にはこれをやっているのか、あるいはやっていないのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○指導課長 こちら、台東区教育研究会でございまして、教育研究会のほう主催となっている研修のことだと思いますが、こちらのほうは、やはり対策を講じて、可能な範囲で実施する、また、緊急でなければ実施を延期するなど、様々な対応をいただいたところですが、この時期は、一部の研究会の方が集まった形で実施をするということを行っていたというふうに聞いております。

○末廣委員 分かりました。

○高森委員 私からは 2 点ほど伺います。まず 1 点目は指導課取扱分の都バスのマナーについての部分ですね。ここでは、小学生の児童のマナーが指摘されていて、私はこれまでご意見を拝見したときに、皆さん、意見は寄せられるのですが、その場面に直面したときにその方がどういう対応をしているかというのが見えてこなかったんですね。この要旨を拝見すると、この方は注意してくださっているんですよ。これはとても大事なことだと思うんです。地域の大人の方たちが注意するということが非常に大切なことで有り難いことをしてくださったなど感謝をしたいと思います。やはりマナーが悪いとただ訴えるだけではなくて、しっかりその、悪いところを見たら注意するのが我々大人の役目だと思うので、こういった大人が増えてくれることに期待しています。

伺いたいののが、小学校だけではなくて、特に中学校に関しては、今、学区域が開放されていますから、遠距離を通学する生徒も多いと思います。実は私、先日、バス停の停留所に椅子が置いてあって、ちょうど下校の時間だと思うんですけども、下校時にバスを利用している生徒も多いんですね。その生徒たちが、停留所に置いてある椅子に全員座っていて話し込んでいますよ。ところが、脇には高齢者の方が立っていらっしゃるんですね。それを注意しようと思ったらバスが来てしまってすぐにみんな乗り込んでしまいました。周囲への気配りは小学生だけではなくて中学生もしっかりと認識していないのではないかなという気がするんです。世の中のマナーとか常識ですよ。そういったことを学校でも家庭でも指導はされていると思うんですが、子供たちも夢中になって話し込んでしまうと周りが見えなくなってしまうような状況があるので、今一度徹底してこの辺りをしっかりと生徒や児童に意識をもってほしいなと思います。

例えば、各学校でスマホのマナールールみたいなもので、公共交通の利用するときのマナールールブックみたいなものを作ったり、チラシを配布するのもいいのかなと思うんですが。あるいはそれを各学校に任せるのではなく教育委員会で作ってもいいのかなとは思いますが。その辺りは教育委員会としては何かお考えはあるのか伺いたいです。

もう一つが、今度は、回答を要しない件の指導課取扱分の最後の部分ですね。マスクを

任意にすることについてというところに、ここに、我が子の幼稚園は体操中、マスク必須だという文言があるんですけど、これはちょっと、文面だけでは分からないんですけども、私立なのか、公立なのか。公立であったらば、恐らくこうやって必須ということはないのかなという気もするんですが、その辺りの情報はこれだけだと分からないかなと思うんですけども、公立の幼稚園に関してはどうなのかというところをちょっと伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○指導課長 1点目のバス乗車のマナーですが、ある中学校では、やはり年度当初にバス通学者を集めて全体で指導を行うとか、それから、何か問題点が出れば、その都度、再度指導を行うということをお願いしておりますし、それから学校で一斉に下校する際に、分散して、時間をおいてバスに乗れるように、教室に一定時間とどめながら、15分間隔で出すようにするとか、密集を避けるようなことを聞いております。またこういった情報があれば、自主校長会のほうで情報提供をしております。

続いて、幼稚園のマスクについてですが、この投稿があった時期が、やはり幼稚園においても、特に室内の中ではできるだけマスクをするようにという指導を行っている幼稚園もございました。屋外は大分意識をされて、マスクを外して、ということを指導していたんですが、現時点は、やはり、今の熱中症対策を優先してと、同じように学校のほうをお願いしているところでございます。以上です。

○高森委員 分かりました。先ほどのバスの件は、下校のほうは分散下校という形を取っていただけなんですけれども、登校はなかなかこれは難しいかなというところもあると思うんですね。引き続きお願いしたいと思いますが、問題が発覚してから対応してくださっているということなんですけれども、その問題が上がってこないような気もするんですよ、実際にいろいろな事柄が起きているにもかかわらず、地域の声が直接学校に届くわけでもないし。その辺は学校として把握できない部分もかなりあるのではないかなと。たまたまこうやって区長への手紙で指摘されたので分かったということが、今回の場合はありますけれども、学校として、全体の問題を把握しきれていないような、小さなトラブルはたくさんあると思うんですね。クレームやご意見のない場合も多いと思いますから。ですので、年に1回とは言わず、学期ごととか、もう少しこまめにご指導いただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それからマスクの件は、これは恐らく公立幼稚園で、室内の体操中ということでしょうから、室内であればクーラーを効かせれば少しは熱中症の対策にもなるかなと思うのですが、今思ったのは、私立の幼稚園や保育園、こういったところへの指導というのですかね、なかなか教育委員会としては難しい部分もあると思うのですが、私立も含めて、全体を見通しながら注意を喚起していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イ

○矢下教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のイ、令和3年度第74回台東区中学校連合陸上競技大会の会場変更についてご報告いたします。資料の4をご覧ください。

項番1、会場変更についてです。今年度の中学校連合陸上競技大会につきましては、令和3年5月11日の教育委員会定例会におきまして、足立区の都立舎人公園陸上競技場において開催予定とご報告をさせていただきましたが、会場を江東区夢の島競技場に変更させていただきます。

資料の項番2に記載のとおり、会場変更の理由は、主に3点ございます。1点目が、令和3年度は、江東区夢の島競技場はオリンピック・パラリンピック競技大会の影響により使用できない見込みだったため、代替として舎人公園陸上競技場での開催としておりましたが、6月7日に江東区陸上競技協会から情報提供を受け、江東区に確認した結果、夢の島競技場の使用が可能となったためです。

2点目が、夢の島競技場は平成25年度から30年度まで使用しており、競技場を熟知している教職員からの要望も多く、大会運営や生徒の輸送等、円滑に行うことが期待できるためです。

3点目が、夢の島競技場は、メインスタンドの屋根や、電光掲示板があるなど競技場の施設面におきましても舎人公園陸上競技場より優れているためでございます。

以上の理由から、今年度の中学校連合陸上競技大会の会場を変更させていただきます。

なお、今後、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、大会開催について再検討させていただくことがあろうかと思えます。

報告は以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

[以降、秘密会]